

様式第3号(第12条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回吉川市図書館協議会
開 催 日 時	令和8年8月7日(金) 午前・午後 2時00分から 午前・午後 3時30分まで
開 催 場 所	吉川市役所 304会議室
出席委員(者)氏名	岡村美香・若林元城・松本みどり・飛澤祐子・尾上真由美・木村嘉男・ 二宮秀樹(敬称略)
欠席委員(者)氏名	野上文子(敬称略)
担当課職員職氏名	生涯学習課 課長：油川誠 同主査：川島和也 同主事：上谷直也 同主事：小山達也 市立図書館 館長：竹林聡 同チーフ：森田幸子
会議次第と会議の公開又は非公開の別	1 開会 2 あいさつ 3 自己紹介 4 議事 (1) 令和7年度事業報告書について (2) 吉川市図書館を使った調べる学習コンクールについて 5 その他 6 閉会 【全て公開】
非 公 開 の 理 由	なし
傍 聴 者 の 数	0名
会 議 資 料 の 名 称	・ 次第 ・ 資料1 令和7年度事業報告書 ・ 資料2 吉川市図書館を使った調べる学習コンクール ・ 追加資料 (1) 図書館協議会委員名簿 (2) 令和7年度事業報告書参考資料
会議録の作成方法	☐ 録音機器を使用した全文記録 ☒ 録音機器を使用した要点記録 ☐ 要点記録
会議録確認指定者	飛澤祐子・二宮秀樹(敬称略)
その他の必要事項	

審議内容(発言者、発言内容、審議経過、決定事項等)	
事務局	1 開会
	2 あいさつ
事務局	ー 各委員・事務局自己紹介 ー
木村副会長	ー 副会長あいさつ ー
	ー 会議の公開・非公開の決定：公開 ー
	ー 傍聴人の人数の決定：3名 ー
	ー 会議録確認者決定：飛澤委員・二宮委員 ー
	3 議事
	(1) 令和7年度事業報告について
木村副会長	事務局より説明願う。
事務局	資料1に基づき説明。
木村副会長	事務局の説明に対して、意見や質問はあるか。
木村副会長	貸出冊数・利用人数・入館者数などが前年度比でマイナスであった。開館日数が少なかったからというのはあるが、他に要因はあるか。
事務局	年齢別・曜日別など色々なデータを見たが、全体的に減少傾向にある。他館も減少傾向にあるため、図書館に行く時間が、スマートフォンを見るなどほかの時間に振り替えられているのではないかと考えている。また、学校の先生に聞いたところ、中学生は塾や部活などで忙しく、図書館に行く時間がなかなか取りにくくなっている。
	吉川市の人口についても若干減少に転じている。吉川美南駅東口で土地区画整理事業を行っており、ようやく住宅などの建設が始まるので、ここからは人口も伸びてくると思われるが、いずれにしてもどこまでも伸び続けるわけではない。今は人口自体が落ち着いていて、この1年、2年は若干減少している状況がある。それから、子どもの人数も減少しているので、幼稚園や保育園、学校への団体貸出などの数値にも影響していると考えている。
	昨年10月から電子図書館を始めた。月別の貸出冊数などのデータをご覧いただくと、年度の後半になるにつれて下がっているところが多い。電子図書館の利用が

尾上委員	紙の本の貸出冊数などに影響しているかどうかは、これからも継続して注視していく。 未就学児対象のイベントの参加率が少ないと感じるが、私たち子育てネットワークの事業に関しても年々そういった傾向が強くなっている。平日は保育園などに子どもを預けている保護者も多い。開催日程を休日にする、時間を変更するなど、今の子育て世帯の生活に合わせる工夫が必要だと考えている。 小学生の保護者として電子図書館にアクセスしたが、自分には読みたい本があまりなかった。ただ、調べる学習において、図書館で図鑑を借りるよりは、電子図書館を活用したほうがやりやすいと思った。便利な機器であるとは思いますが、子どもがタブレットの画面に顔を近づけて読んでいる姿勢を見て、子どもの読書の仕方として望ましいことなのかと疑問を持っている。
木村副会長 岡村委員	小学校での電子図書館の活用状況はいかがか。 電子図書館が導入された後、学校では授業や調べる学習で利用している。一方で、授業で課題が終わった時に、紙の本の読み聞かせをすると喜ぶ様子も見られる。読書離れを感じる中でも、子どもたちは本を読むことが好きだと感じており、本に触れる機会を増やしていきたいと考えている。
木村副会長 事務局	電子図書館の利用状況は想定通りか。 もう少し期待していた部分としては、中学生が図書室に行く時間もないくらい忙しい状況もあるので、電子図書館をきっかけに読書の楽しさが伝わればよいと考えていたが、中学生の利用はそこまで見えなかった。また、図書館に一人で来られない子どもにとって、本に触れるきっかけの一つになるのではないかと考えている。ただ、図書館に行って、本との出会いがあることも大事なので、両方とも推進していきたい。
二宮委員 事務局	電子図書館について、一般の利用が少ないように感じるが、小中学生に力を入れるというねらいがあるのであれば、そのように進めるのがよいと思う。 一人一台端末で電子図書館を利用しやすい環境が整っている小中学生を対象にするという考えで、児童書を中心に導入している。 また、インターネットで販売されている電子書籍と図書館の電子書籍は異なるところがある。新刊のベストセラーだと図書館の電子書籍にならない。また、図書館の電子書籍は、紙の書籍と同様、二週間で返却が必要となり、いつでも好きな時に読めるわけではない。さらに、貸出回数の制限や一定期間が経つと権利がなくなる

	ので、紙の書籍のように長く所有できるものではない。図書館の電子書籍は、紙の書籍に比べて購入のコストも高いので、二宮委員のおっしゃったとおり、限られた予算の中ではターゲットを絞って活用するのが、現実的だと考えている。 電子図書館の読み放題パックは、一般の電子書籍とは異なり、貸出回数の制限がなく、同時に複数の児童生徒等が閲覧することができる。図書館の一般の電子書籍は、誰かが借りていたら同時に借りることができないので、広く利用していただくうえでは、同時にみんなで閲覧できる読み放題パックは、利用しやすいと考えている。学校での電子図書館の活用事例として、小学校の国語の授業で活用され、閲覧回数等が伸びた事例がある。今の読み放題パックは、昨年10月から開始して1年の利用であるため、今年9月末には閲覧できなくなる。現在、次のコンテンツについて検討している。
木村副会長	電子図書館が導入されて半年程度が経つが、立ち上がりの時期は終わったと捉えてよいのか。
事務局	まだ利用実態を掴み切れていないところがあるが、児童書に集中したことで、ある程度利用してもらえたと考えている。限られた予算の中で、紙の書籍も減らさずに、電子図書館をどのように効果的に使っていくか引き続き研究していく。
松本委員	電子図書館について、学校の授業の現場で活用できる利点があるのはよいと感じたが、タブレット教育については是非が問われていると思う。私たちの音訳サークルは、視覚障がいのある方を対象として活動しているが、障がい者手帳をお持ちの方以外でも高齢化すると、文字を読むのが大変になる。それが、電子書籍だともっと目が疲れて読みにくいと考えている。障がいのある方や高齢者にどのようにして図書館をより利用してもらうかについても関心がある。
事務局	松本委員の質問に関して、2019年に読書バリアフリー法という法律が施行されている。読書バリアフリー法は、障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするための法律である。こうした法律にも基づきながら、図書館として様々な取組をしており、障がいのある方や高齢者の利用も促進していきたいと考えている。電子書籍も文字を大きくして読める、あるいは白黒を反転して読めるということで読書の不自由さを軽減できるツールの一つである。今は小中学生向けのコンテンツがベースであるが、今後の活用については研究していく。
飛澤委員	我が家は紙の本を読むほうだと思っていたが、毎日文庫本を読んでいた夫は年齢

若林委員	的なものもありまったく読まなくなった。私は、就寝前に本を読むが、そういう本はインターネットで手頃な古本を探して購入している。娘たちは高校時代は図書室の本を全部読むくらい読書好きだったが、今はインターネットで購入した電子書籍を読んでいると聞いている。我が家だけでも読書の状況が様々になっていることを感じるので、図書館に足を運んでもらうというのは、なかなか大変なことだと思う。利用者が減っているのは、皆さん忙しいのだと思う。たくさんのイベントを開催していただいているのは、ありがたい。 図書館の利用が減少していて寂しいが、時代の流れで、少子高齢化や人口減少、活字離れもあり、利用を増やしていくのは難しいだろう。電子図書館についても、図書館に行かなくても本に触れる手段ができることはよいが、コンテンツが限られている。小中学生にターゲットを絞れば、小中学生にとってはよいことだと思うが、一般の利用者からすると興味が湧かないものとなる。どこを対象にするのが効果的か判断するのが難しい。今は調べることがある時にわざわざ図書館に行かなくても、インターネットやA Iに投げかければ簡単に答えを得られる。図書館では色々なイベントを行っているので、それが図書館に足を運ぶきっかけになればよいと思うが、なかなか難しいところだろう。幼稚園でも、読み聞かせや図書館見学などを行っており、読書や図書館の利用につながればよいと考えているが、なかなかつながらないところがある。どうしたら図書館に足を運ぶことにつながるかを見極めて考えていくことが求められると思う。
木村副会長	図書館では様々なイベントを行っている。企画立案を研修で学ぶこともあるのか。
事務局	色々な研修があり、最近はeラーニングが多い。他館の事例は参考になる。館長研修で他館の事例を聞いたり、講師を紹介してもらったりする。また、各事業が終わった後にアンケートを行い、利用者の声を参考にしている。
木村副会長 事務局	イベントを発案して募集、準備、開催するのは大変なことだと思う。 イベントについては、対象が小中学生、あるいは対象年齢を絞っているわけではないが、60代・70代の方の参加が多い傾向にある。その中間の30代・40代などのビジネスマン向けにセミナーを行っている図書館もある。先ほど図書カードの登録人数について申し上げたが、吉川市は人口の4割程度で、近隣に比べ多い方である。3割程度でも多いほうだと言われている。ただ、6割は登録していないということになるため、ビジネスマンの層などにどのようにアプローチしていくかは

尾上委員	検討の余地があると感じている。仕事で忙しくて図書館に行けなくても、アクセスがしやすい電子図書館は有効なアプローチの一つであると考えているが、今後の活用については研究していく。 利用者マナーの状況やカスタマーハラスメントに関する困り事、対応の方針などはあるか。
事務局	職員には研修や事例の共有を行っている。吉川市は利用者のマナーがよく、トラブルにまで発展することはめったにない。 県でカスタマーハラスメントの条例が制定され、市の統一的なガイドラインはまだ出ていないが、徐々に対策を進めようという話になっている。市の窓口ではポスターを貼り出すようになったので、図書館にも共有していく。図書館は指定管理者として民間の事業者運営をお願いしている。継続して窓口対応を担っていただけているのは、利用者にとってもメリットだと考えている。 補足で、ハラスメント対策ではないが、防犯や利用者マナーの向上につながるように、今年度から各図書館に防犯カメラを増設し、利用者に安全に使っていただけるよう対策を取っている。
尾上委員	前回の会議で利用者満足度の調査結果を見て、「職員」の評価というところで満足度が高く、「説明のわかりやすさ」が評価されていた。私自身も利用する中で、私自身や子どもへの声かけで助かることがある。一方で、職員の方への質問の仕方などが気にかかることがあり、そうした窓口でのやり取りを聞いていると、立派に仕事をしている職員の方たちが心を病むようなことがないように、そしてそれが図書館全体の安心安全につながるようになればよいと考えている。若林委員が子どもたちに本を大切に扱おうと伝えているとおっしゃっていたが、今はそういうことも改めて伝えないと、自分のものは大切だが、公共のものはそうでなくてもよいと勘違いをしている利用者もいるように感じる。今一度そうした教育や私たち利用者のマナーアップを図り、職員・利用者双方を守るという視点が必要かと思っている。
木村副会長 事務局 木村副会長 二宮委員	(2) 吉川市図書館を使った調べる学習コンクールについて 事務局より説明願う。 資料2に基づき説明。 事務局の説明に対して、意見や質問はあるか。 近隣市も力を入れているか。

事務局	自治体として登録して行っているのは、県内で三分の一程度である、近隣市では、三郷市が作品点数をみると力を入れている。
二宮委員	受賞作品について冊子等にして通年で見られるようにするのもよいと思う。
事務局	そうした取組は既に行っており、現在も児童のコーナーに置いてある。電子図書館での発信については個人情報の観点もあり、検討しているところである。
木村副会長	他に質問はあるか。
木村副会長	－ 質問なし －
	それでは議事を終了とする。
	4 閉会 (午後 3 時 3 0 分終了)
	以上、会議の内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。
	令和 8 年 1 0 月 1 0 日
	署名委員 飛澤 祐子 (自署) 署名委員 二宮 秀樹 (自署)